

平成14年度豊かな体験活動推進事業 中国・四国ブロック交流会分科会(中学校)発表
徳島県徳島市応神中学校

1 推進地域全体の取り組み

(1) 徳島市とは

人口 263,000人

学校数 小学校32校、中学校16校、高等学校11校、中等教育学校0校
盲学校1校、聾学校1校、養護学校2校
計63校

(2) 「推進地域」としてのねらいや内容の重点

一人ひとりの子供に、豊かな人間性や社会性をはぐくむために、学校の実態に応じて、様々な体験活動を展開し、自ら考え、判断し、行動する子供の育成を目指す。

(3) 「推進校」の取り組み全体を含めた、「推進地域」としての計画の概要

徳島の自然に恵まれた環境を生かした体験活動

地域の歴史を探っていくことを通して人間愛に満ちた先人たちの生き方に学ぶ活動
地域の人々とふれあう中で、地域の一員としての自覚を育てるとともに、勤労の喜びと他の人々とのふれあいの中から自分自身の新たな発見につなげたり、成就感や達成感を味わうことにより、自尊感情を高めていく勤労体験学習

これらの体験活動の中で、地域の歴史や文化、人々とのふれあいを通して、児童生徒の豊かな心を育てていく。

(4) 豊かな体験活動推進地域協議会

加茂名南(かもなみなみ)小 入田(にゅうた)小 昭和(しょうわ)小
上八万(かみはちまん)小 千松(せんしょう)小 加茂名(かもな)小
加茂名(かもな)中 応神(おうじん)中 徳島市立(とくしましりつ)高

(5) 地域としての推進体制

図書館、博物館、考古資料館、青少年プラザなどの公的な機関の活用、地域のボランティアの方々の支援、様々な事業所の協力など多くの方々の組織的な支援体制作りを推進している。

(6) 協議会の主な計画、地域としての特に検討する必要がある課題等

体験活動の事前、事後指導のあり方

教育課程の編成の工夫

2 応神中学校の取り組み

(1) 徳島市応神中学校

学級数 各学年2学級 計6学級

生徒数 162人 1年 56人 2年 57人 3年 49人

(2) 応神中学校の特色

教育の基盤に、生徒指導をおき、地域ぐるみの健全育成活動が定着している。

生徒は、明朗活発で、スポーツを好み、素直でまじめである。

保護者は、教育にきわめて熱心であり、学校に寄せる信頼は厚い。

応神町健全育成会、応神学園補導部会の組織があり、幼、小、中を通じた一貫教育が着実に進められている。

(3) 主に取り組む体験活動の種類

2年生全員で「福祉の大切さを学ぼう」というテーマのもと

福祉に関わる様々な職業を調べる学習を行う。

関係機関や福祉施設の役割を聞いたり、見学したりする中で、意義と大切さを実感する。

体験学習を通して、豊かな情操を育成するとともに、福祉社会の一員としての自覚を養う。

(4) ねらいや特に重点を置きたいこと

これからの高齢化社会を担う社会人としての自覚を持たせるとともに、実践体験を積ませる。

(5) 協力事業所

医療法人鈴木会 介護老人保健施設 ライフケア 応神
特別養護老人ホーム 健祥会モルダウ クレア デイサービスセンター
応神幼稚園 応神幼稚園古川分園 応神保育所
身体障害者療護施設 健祥苑 特別養護老人ホーム 吉野川荘

(6) 事業実践

各学級で 福祉介護に関する授業	10月9日(水)～ 10月15日(火)
学校でマナー講習会	10月16日(水)
各事業所説明会	10月17日(木)
実習現場において 一日体験と事前打ち合わせ	10月18日(金)
各施設において介護体験 を行う	10月21日(月)～ 10月25日(金)(5日間)
体験のまとめを行う。	

3 応神中学校の活動における特色

- ・ 今年度はテーマを決め、体験活動の目標を明確に設定することにした。協力事業所の開拓も教師が行った。事業所訪問をする中で、授業計画に基づいた体験活動を目指していることなど、教育の一環としての趣旨を説明することもおこなった。教師が説明することにより、事業所においても、教育活動としてとらえていただくことができ、単なるイベントに終わらないような計画をお願いした。
- ・ 保護者に対して説明会を開き、従来の「チャレンジトゥゲザー」との違いや今年度のねらいについてお話しさせていただき、家庭での協力を依頼した。また、各家庭に対して案内も配布し、授業計画の一環としての「豊かな体験活動」事業であることを理解いただいた。
- ・ 本校は、学校の状態として、小規模でもあるので、家庭的な雰囲気がある。生徒と先生の仲がきわめて良いので、ともすれば、なれなれしい会話になる場合もある。やはり、マナーという面では、「けじめがない」ところも感じられる。そこで、学級

担任からの要請があり、「マナー講習会」を開いた。講師は、主に企業方面の講習会を担当されることが多いということだったので、生徒の実態や、この事業の目的、マナー講習会の内容などについて綿密に連絡を取り合い、効果的なものになるように企画した。講師の先生には、十分に趣旨をご理解いただき、繰り返し、挨拶とお辞儀を中心に指導していただいた。おかげで、各事業所からは、大変なご好評をいただいた。

- ・ 体験学習における「保険」については、従来の「チャレンジトゥゲザー」事業の中でも加入していたが、今年度も2つの保険に加入した。1つは、体験学習参加者傷害保険である。これは、個別契約方式で「行事期間」「参加人数」「参加者名簿」に基づくもので、生徒または職員が事故等の場合の契約である。ただし、1回の参加者が50名以上になるか、2日以上にわたる場合はその平均参加者が50名を超える場合に限るという条件がある。なお、保険時間が午前6時から午後4時までに指定されていたので、事業所の方には、午後3時には終業していただくように要請した。もう1つは、体験学習参加者賠償責任保険である。これは、生徒が起因し、事業所に対して賠償責任が生じた場合の保険で、1年間の有効期間がある。以上2つの保険加入し関しては事業所と保護者に対して十分な説明を行った。
- ・ 10月17日には「事前指導会」を行った。8つの事業所の担当の方に来校していただき、事業所の説明と体験内容・心構えを各グループごとにお話しいただいた。生徒は、連絡カードに記入するとともに、通勤方法や、出勤時間などの打ち合わせを行った。グループの編成については、生徒の希望とともに、事業所からの要請に基づいて、各担任を交えた学年会で十分に検討して決定した。事業所によっては、入所者に対して十分な配慮が必要ということだったので、生徒の適性についても検討を行った。「事前指導会」で実習生徒と対面していただいたことにより事業所の方にも安心感が生まれたように感じた。
- ・ 10月18日に「1日体験学習」を実施した。この日生徒は、いったん学校に来て、活動の説明を受けた後、バスに乗り各事業所に向かい、10時頃から2時頃まで昼食をはさんで実際の業務を見学したり、各事業所の方に挨拶をしたりして、心構えをつくった。実際に様々な経験をさせていただいた事業所もあったようで、午後3時過ぎには学校に戻り、報告と話し合いを行った。また、各事業所の担当者から、1日体験の様子と生徒状況、今後の注意事項、要望等もお聞きし、指導に生かした。

以上のような事前活動の後、体験活動を行った。

- ・ 家庭から、直接事業所に出勤するよう協力をいただき、欠席する場合の連絡もお願いした。各事業所には、出勤について学校の扱いを説明し、勤務については厳正に記録していただいた。教師は、事業所の妨げにならないように、最小限の巡回を行った。あくまでも、事業所に任せる、1事業所員として勤務する、という体験だからである。記録写真撮影については、各事業所をお願いした。

体験終了後の感想はそれぞれに充実感があった。

4 成果と今後の課題、ならびに次年度に向けての改善点について

(1) 成果について

学校では、教育課程の編成における学校全体の協力体制がされたり、事前授業における工夫がみられた。

学校支援委員会では、応神中学校の校外活動に対する理解と支援協力を通して、学校評価活動が適正に行われた。

協力事業所においては、生徒の真摯な活動ぶりに対して学校に対して感謝していただくとともに、お互いの行事に参加しあうなどの交流活動が始まった。

(2) 今後の課題と次年度に向けての改善点

継続して進めていくためには、保険料、交通費、地域への広報活動、貸与された衣服の洗濯代等、活動にかかる経費をどうするかが、課題として残る。

受け入れることで、職場の人間関係に新鮮さや緊張感がありよい、との受け入れ事業所からの回答もある。しかし、かなりの負担をかけていることは事実である。事前の打ち合わせをより綿密にして、負担をかけすぎない配慮を学校が進めることが重要である。そうしないと長続きしない。

事前の活動に生徒がどう関わるか。保護者の関わりをどうするか。教師の推進体制をどう改善し、維持していくか。

事業の実施中、保護者以外の地域の方々への啓発広報活動をどうするか。特に、応神町以外の隣接地域では、重要であると思われる。